



news release

北海道コカ・コーラボトリング株式会社

〒004-8588 札幌市清田区清田一条一丁目2番1号
[URL] <http://www.hokkaido.ccbc.co.jp/>

2018年1月31日

報道関係者各位

今年で3回目

大学生と協働で高齢者をお手伝い 西岡地区でふれあいボランティア除雪を実施 (札幌市豊平区) — 今年も地域の笑顔を応援します —

北海道コカ・コーラボトリング株式会社（本社：札幌市清田区 社長：佐々木康行）は、2016年4月に登録した「とよひらまちづくりパートナー制度」に基づき、札幌市豊平区、及び同制度に登録している札幌大学と協働で札幌市豊平区西岡地区の除雪ボランティア活動を行います。

この取り組みは、当社が2009年から継続している「清田地区ふれあいボランティア除雪」に続き、2017年から西岡地区でも実施しているもので、日頃お世話になっている西岡地区にお住まいで、高齢・お体が不自由等の理由で自力の除雪が困難な世帯に対して札幌市豊平区や地域の学生と協働で実施し、当社グループ社員、豊平区、札幌大学の学生及び西岡北中学校の生徒が中心となり、約70名が除雪を通じて地域住民の方々とコミュニケーションを図りながら、ふれあうことによって地域の良好な人間関係づくりと地域活性化の一助とします。加えて、道路の消火栓まわり・ゴミステーションまわりの除雪も合わせて実施することで、地域の安全や防災意識の向上を図ります。

つきましては、西岡地区ふれあいボランティア除雪を下記の通り実施いたしますので、ご案内申し上げます。

【札幌市豊平区西岡地区ふれあいボランティア除雪 実施概要】

- | | |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 1. 実施日時 | 2019年2月2日（土）午前9時～午前11時30分頃（1世帯あたり30分程度） |
| 2. 実施地域 | 札幌市豊平区西岡地区（サニーヒル、八幡、北斗、一区中央 各町内会11世帯） |
| 3. 対象世帯 | 高齢、お体が不自由等の理由により自力で除雪が困難で、かつ除雪を援助できるご親族が近隣にいない世帯のうち、事前の調整により町内会より支援希望のあった世帯 |
| 4. 除雪内容 | 敷地内に堆積した雪の除雪
(ストーブの排気口、窓下、灯油ホームタンク等の周辺の除雪や玄関先の通路の拡幅除雪) |

◆除雪中の取材を希望される場合は、午前9:00までに札幌大学内「S U I C C」までお越しください。

※札幌大学：札幌市豊平区西岡3条7丁目3番1号

※連絡先：北海道コカ・コーラボトリング(株)広報・CSR推進部 野上（090-1526-7538）

撮影を行う場合は、高齢者世帯が特定できないような映像の構図にする等、防犯にご配慮くださいますようお願い申し上げます。

※2月23日（土）には、札幌市清田地区と三笠市で「ふれあい除雪ボランティア」活動を実施する予定です。

詳細につきましては、別途ご案内申し上げます。

- ・清田地区 : 参加者 清田区、国際大学、地域住民、当社
- ・三笠市 : 参加者 三笠市社会福祉協議会、三笠高校、企業、当社

当社は、「北の大地とともに」をスローガンに、道産子企業として、北海道の魅力をさらに高める活動、地域課題解決への協力、次世代を担う子どもたちに将来の地球の姿を考える場の提供、安全で安心な地域づくりを応援する取り組みなど、事業活動を通して継続的に推進してまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

北海道コカ・コーラボトリング株式会社 広報・CSR推進部

担当：野上 TEL 011-888-2091

【参考】 「とよひらまちづくりパートナー制度」に基づく協働事業の概要

当社は、札幌市豊平区の「まちづくりパートナー制度」に2016年4月に登録しました。それぞれが有する資源を有効に活用し、産官相互の連携と協力を基盤に、札幌市豊平区の一層の発展と飛躍を目指し、共にまちづくりに取り組むパートナーとして様々なイベントの協力をを行うほか、交通安全啓発運動への参加やりんごの木の植樹や花壇整備等について、札幌市豊平区のまちづくりを応援しています。

1.制度の概要

多様な担い手によるまちづくりを推進するために、地域のまちづくりへの参加、協力を希望する事業者や団体と「とよひらまちづくりパートナー」として登録し、町内会をはじめとする地域団体や豊平区と共に地域のまちづくり活動に取り組む制度。

2.制度に基づく連携事業の骨子

(1) 「おもい」を「かたち」につなげる

「まちづくり活動に参加したい、協力したい」という事業者や団体の「おもい」と、地域ニーズを結ぶことで、具体的な活動へつなげる。

(2) 得意分野をまちづくりに活かす

事業者や団体が有する能力、ノウハウ、人材、物資等を、可能な範囲で地域のまちづくり活動に活かす。

(3) 多様な担い手によるまちづくりを進める

町内会をはじめとする地域団体、及び事業者や団体がまちづくり活動に参加することで、多様な担い手によるまちづくりを進める。

3.協働事業に関する確定事項

(1) 交通安全に関する街頭啓発運動

(2) 防災訓練への参加

(3) りんごの植樹、及び花壇整理に関する環境美化活動

(4) 豊平区主催のイベント等に関する参画、及びボランティア活動

(5) その他協議による事項

【参考資料・実施風景】

